別表 2 公益的機能別施業森林における森林施業の方法

## 【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積	森林経営計画における主な実施基準			
<b>△</b> 刀		林班	小班		〔参考〕 (注1)			
水源の涵養の機能	伐期の延長を推進すべき	1 0	79, 80, 87, 139, 150, 200	27. 33ha	主伐林齢:標準伐期齢+10年以上			
	森林	1 1	15, 30, 32	10. 52ha	皆伐面積:20haを超えない範囲内			
の維持増進を図るための森林施業を		1 3	$3\sim4$ , 7, 11, 12, 24, $35\sim37$ , 43, 66, 92, 93, $99\sim101$ , $104\sim106$ , 110	74. 10ha				
推進すべき森林		18	6, 7, 10, 35, 36, 39, 52, 100, 102	34. 76ha				
		1 9	13, 15, 16, 19, 20, 45	19. 96ha				
		2 0	1~3	6. 69ha				
		2 6	22, 23, 26, 110	1. 64ha				
		2 7	1, 18	9. 21ha				
			30, 32	1. 40ha				
		3 2	1, 2, 4~7, 36, 37, 55~57, 78, 79	53. 96ha				
		40~41	全域	175. 77ha				
		4 2	1~11, 20	93. 72ha				
		4 3	1~3, 5~12, 15	128. 39ha				
		4 4	全域	58. 38ha				
		5 4	1~9, 12, 13	84. 43ha				
		5 8	59, 60	7. 19ha				
		6 3	1, 2, 4~9, 34~37, 39~41, 54, 127, 130, 131, 134~137, 140~144, 146, 147	118. 55ha				
		6 7	98~102	2.80ha				
		7 1	112~121	6. 24ha				
		7 3	22	0. 69ha				
		7 9	全域	98. 67ha				
					合計		1014. 40ha	
	伐採面積の規模の縮小を 行うべき森林 (注2)	1 3	11, 35	22. 37ha	主伐林齢:標準伐期齢+10年以上 皆伐面積:10haを超えない範囲内			

E /\	状状の土汁		森林の区域		<del>1</del> ±	森林経営計画における主な実施基準
区分		施業の方法	林班	小班	面積	〔参考〕 (注1)
		胡施業を推進すべき	4 2		1. 10ha	主伐林齢: (注3) の表による
に関する災害の防	森林(注3)		4 3			皆伐面積:20haを超えない範囲内
止機能、土壌の保 全の機能、快適な			80~84	全域	613. 03ha	
環境の形成の機能		複層林施業を推進	合計	10 10 00	614. 13ha	<b>- 一个</b>
又は保健機能の維		後層 が 施業 を 推進 すべき 森林 ( 択伐		16, 18, 19, 23		主伐林齢:標準伐期齢以上 伐採率:70%以下
持増進を図るため		によるものを除		14, 21, 22, 69	8. 85ha	その他:標準伐期齢時の立木材積の
の森林施業をすべき森林		<)		13~17	35. 49ha	1/2以上を維持する
			5 2	5	0. 75ha	
			5 8	76	0. 76ha	
			6 6	9	0.01ha	
			合計		48. 12ha	
		層森林 施	1	17, 20~22, 26, 29, 102~113	5. 32ha	主伐林齢:標準伐期齢以上 伐採率:30%以下又は40%以下
			1 1	7, 8, 14, 17, 18, 20~24, 26, 27, 31, 38, 39	32. 33ha	その他:標準伐期齢時の立木材積の 7/10以上を維持する
			1.3	1, 2, 5, 6, 13, 27~34, 68, 70, 102, 103, 107	30. 89ha	
	推准			24, 25, 27~29	7. 11ha	
	しず		3 2	73 <b>~</b> 75	1. 15ha	
	~		3 3	25	0. 16ha	
	き		3 5	78	0. 79ha	
	秋 林		5 8	61, 66, 507	1.57ha	
	771*		6 6	94~96, 129~131, 133~135, 508	5. 71ha	
			6 7	64	0.80ha	
			7 0	5, 13~15, 35~37	4. 48ha	
			7 3	23, 24, 504, 505	2. 95ha	
			合計	, ,	93. 26ha	
		特定広葉樹の育成 を行う森林施業を 推進すべき森林	I	該当無し		特定広葉樹について、標準伐期齢時 の立木材積を維持する

- (注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2に定める方法のほか、農林水産省(森林法施行規則)で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。
- (注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。
- (注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

区分	樹種	
	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	6 4 年以上
人工林	カラマツ (グイマツとの交配種を含む)	48年以上
八工作	その他針葉樹	6 4 年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	6 4年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
入然外	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

## 【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積	森林経営計画における主な実施基
色刀	,,,	林班	小班		〔参考〕 (注1)
水源の涵養の機能	伐期の延長を推進すべき	$1 \sim 4$		848. 40ha	主伐林齢:標準伐期齢+10年以上
	森林	を称 5 03, 05, 51~54, 56~62, 64, 65	181. 76ha	皆伐面積:20haを超えない範囲内	
の維持増進を図る		6	51, 52, 54, 55	94. 22ha	
ための森林施業を		7	04, 23, 51~54, 98	152. 74ha	
推進すべき森林		8	$02, 05\sim07, 21\sim24, 98$	57. 50ha	
			全域	208. 58ha	
		1 0	01, 02, 07~10, 12, 20~27, 51~ 55, 98	294. 71ha	
		11~13	全域	470. 54ha	
		1 4	01~05, 08, 09, 20~33, 98	182. 67ha	
		1 5	01, 02, 06, 09, 20~31, 98	169. 06ha	
		19~20	全域	342. 94ha	
		2 1	$01\sim04, 06\sim08, 20, 41, 51\sim67$	194. 45ha	
		2 2	全域	198. 08ha	
		2.3	$01\sim03$ , 05, 20 $\sim$ 27, 31, 32, 41 51, 52, 54	231. 12ha	
	伐採面積の規模の縮小を 行うべき森林 (注2)	$24 \sim 25$	全域	408. 65ha	
		合計		4, 035. 42ha	
		1 4	10	5. 10ha	主伐面積:標準伐期齢+10年以上
		1 5	10, 98	4. 76ha	皆伐面積:10haを超えない範囲内
		合計		9. 86ha	
森林の有する土地に		1 6	51~57	23. 58ha	主伐林齢: (注3) の表による
べき森林		1 7	51~55	41.84ha	皆伐面積:20haを超えない範囲内
		1 8	51~58	16. 49ha	
		合計		81. 91ha	
	複層林施業を推進すべき 森林 (択伐によるものを 除く)		該当なし		

				*# 0 5 6		土口短巡过了1000000000000000000000000000000000000
区分		施業の方法		森林の区域	面積	森林経営計画における主な実施基準
	旭来のガム		林班	小班	四個	〔参考〕(注1)
森林の有する土地		択伐による複層林	_	02, 04, 08, 09, 20, 21, 55, 63,	a= 001	主伐林齢:標準伐期齢以上
に関する災害の防		施業を推進すべき	5 1	70, 71	65.89ha	大学 : 30%以下又は40%以下
止機能、土壌の保	複	森林	6	$01 \sim 07$ , $09$ , $20 \sim 23$ , $53$ , $56$ , $70$ , $96$		その他:標準伐期齢時の立木材積の
全の機能、快適な	層					7/10以上を維持する
環境の形成の機能	林		7	01, 02, 05, 06, 09, 20~22, 95	107. 42ha	
又は保健機能の維	施		Q	$01, 03, 04, 08, 10 \sim 15, 20, 25,$	129. 58ha	
持増進を図るため	業		0	26, 51, 52, 95	129. Jolia	
の森林施業をすべ	を	を推	1 0	11	11. 33ha	
き森林	推		1 4	01~05, 08, 09, 20~33	180. 84ha	
	進		1 5	01, 02, 06, 09, 20~31	167. 26ha	
	,		1 6	01, 03, 04, 06~08, 20~27	162. 33ha	
	-		1 7	$01\sim03, 20\sim26$	99. 35ha	
	森		1 8	01, 02, 06, 07, 09, 12, 13, $20 \sim 25$	208. 03ha	
	林		2 1	05	1. 10ha	
			23	53, 109	17. 99ha	
				1, 337. 62ha		
		特定広葉樹の育成				特定広葉樹について、標準伐期齢時
		を行う森林施業を		該当無し		の立木材積を維持する
		推進すべき森林				

- (注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2に定める方法のほか、農林水産省(森林法施行規則)で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。
- (注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。
- (注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

区分	樹種	主伐可能な材齢
	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
人工林	カラマツ	48年以上
八工作	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
人然外	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上